

令和４年２月１７日
神戸税関

神戸税関における新型コロナウイルス感染症陽性者の判明について

【概要】

令和４年２月１６日（水）、神戸税関業務部の職員が新型コロナウイルス感染症に係る検査の結果、陽性であることが判明しました。

【当該職員の業務内容等】

- 当該職員は、神戸税関業務部（兵庫県神戸市）における業務に従事する中で、一部の関係事業者の方と接する機会がありましたが、マスク着用等の感染防止対策を講じておりました。
- ２月１１日（金）以降は、神戸税関業務部での勤務はありません。

【神戸税関業務部の対応】

- 神戸税関業務部においては、当該職員が執務等をした区画を一時閉鎖の上、清掃・消毒を実施しております。
- 現時点において、発熱等の症状のある職員は業務に従事しておりません。

【問合せ先】

神戸税関 総務部税関広報広聴室
TEL：０７８－３３３－３０２８